

131丸のこ盤を起因物とする死傷災害事例(最大99事例まで) (2020年)

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	小業種	労働者規模
1	2020	1	16 ～ 17	菌床カット作業室で、丸鋸の機械の歯を取り替えているとき、試運転で問題がなかったので、電源を切り、配線の蓋を拾おうと手を伸ばしたところ、惰性で回転していた歯に右手が巻き込まれ、右手親指の付け根から手の甲の中心にかけて裂傷を負った。	54	7	10109	1～ 9
2	2020	1	11 ～ 12	6mオート定規で製品のカット作業中に、集塵口に詰まった端材を取り除くため、機械のスイッチを切って木の棒で取り除こうと手を入れたら、刃物の回転が停止しておらず、左三指裂傷骨折となった。	28	8	10401	10 ～ 29
3	2020	1	14 ～ 15	1階体育館作業場にて電動のこぎりで木材の裁断を行っていたところ、左手をのこぎりの刃に巻き込み、左手示指、中指、薬指を切断した。	61	8	150101	10 ～ 29
4	2020	1	14 ～ 15	工場では木材を縦方向に割っているとき、昇降盤に丸ノコを付けて材料を押し棒で押さえながら送っていた。押し棒を使用していたが、材料の厚さが30mmに対して丸ノコ刃を定盤から90mm近く出していて、丸ノコを出し過ぎていたことから材料が浮いてきて、押さえようと左手を出したところ刃に触れ、左手切創、左中指不全切断指となった。	42	8	30202	30 ～ 49
5	2020	1	15 ～ 16	工場の広場にて、電動のこぎりで木材を切っている最中に、ズボンの紐が巻き付いて左腿にのこぎりが当たり切れた。	24	8	11204	10 ～ 29

6	2020	1	14 ～ 15	木工所2階で木材（5×3×100cm）を昇降盤でカット中、跳ね返った木材が左手親指に当たり骨折した。	76	6	10509	1～ 9
7	2020	1	13 ～ 14	事業場でエッジテープ（縦60cm×横2.5cm）を加工している途中、それを押さえようとして手を出したところ右手親指の腹に刃物が入って損傷を負った。	64	8	10409	1～ 9
8	2020	1	14 ～ 15	工場内で木材加工をしていた際、溝突盤での作業中に押さえていた木材が反発し、左手親指・人差し指・中指が回転中の刃に巻き込まれて創傷を負った。	37	8	30202	1～ 9
9	2020	2	15 ～ 16	ペティーク（小型横切盤）で、埋木材を3枚重ねで幅決めしていたところ、可動式安全カバーを上げたまま作業を行ってしまった。その際、材料を押さえる治具を使用せず、左手で押さえたため、下1枚が反発し、左手親指に当たり反射的に材料を押さえていた左手人差し指が伸び、鋸に触れて左示指末節骨開放骨折を負った。	60	8	10401	100 ～ 299
10	2020	2	11 ～ 12	営繕作業場で廃材を処分するために電気丸鋸で小さく切断中、コードが作業台の角に引っ掛かっているのに気付かず強く押したため、丸鋸が暴れて左手親指骨折、および挫創を負った。	67	8	150101	30 ～ 49
11	2020	2	9 ～ 10	工場にて、昇降盤丸のこでベニヤ部材を手前から奥に送りながら加工していた。その際、刃の近くに置いていた左手が滑り、回転する丸のこに当たり、左手中指と環指の骨折および挫滅創を負った。	43	3	10409	1～ 9
12	2020	2	11 ～ 12	勤務先の工場で、木ベニアを縦切り用作業台でカットしているときに、回転している刃に接触し、左手中指に開放骨折および部分切断を負った。	35	8	100109	30 ～ 49
13	2020	2	9 ～ 10	作業場で、現場から出た廃材の塩ビパイプを地面に置き、丸鋸で約1mの長さに切った。その後、丸鋸が完全に停止する前に持ち上げたところ、刃が手袋をした左手に接触し、中指に切創を負い、神経を切断した。	62	8	30209	1～ 9

14	2020	2	16 ～ 17	製品の架台を作成中、電動鋸の刃が指に当たり、右手親指を骨折した。	21	8	11301	10 ～ 29
15	2020	3	14 ～ 15	左手で掴んだ木材を、右手で丸鋸を使用して切断しようとしたところ、丸鋸の刃が直進せず逆行し、その反動と衝撃で木を掴んでいた左手の薬指に創傷を負った。	70	8	30202	1～ 9
16	2020	3	13 ～ 14	工場内で、抗刃研ぎ機のスイッチを切らずに丸鋸に挟まった木っ端を取り除こうとしたところ、回転中の丸鋸と手袋を着用していた右手が接触し、右環指不全切断、右中指末節骨開放骨折、右拇指挫創を負った。	42	8	10401	50 ～ 99
17	2020	3	15 ～ 16	車庫作業場で廃材を片付けていたとき、電動丸鋸のスイッチを切らずに下に置いたところ、ズボンの裾が巻き込まれて右脹脛に切創を負った。	61	8	40301	30 ～ 49
18	2020	3	14 ～ 15	事業所内の作業場で、昇降盤で木材を割るときに材料が引っ掛かり、手前に戻された。その際、右手が丸鋸の刃に触れ、中指・薬指・小指に切創を負った。	43	8	10501	50 ～ 99
19	2020	3	10 ～ 11	社内片付けのため、プラスチック製キャビネットを電動丸のこぎりで切断している際、刃が右足大腿部に当たり切傷を負った。	61	8	11209	10 ～ 29
20	2020	3	16 ～ 17	資材置き場内で木材を電動丸ノコで加工作業中、木材を押さえていた左手を放して顔に近付けたとき、スイッチは切ったが、丸ノコの刃に左手人差し指の腹部分が触れて裂傷を負った。	75	8	170209	1～ 9
21	2020	3	14 ～ 15	型枠を成型する作業中、電動台ノコを手前から奥に送り手を戻そうとしたところ、右手の軍手がノコ刃に引っ掛かって巻き込まれ、中指を骨折した。	70	7	30199	1～ 9
22	2020	3	14 ～	電動ノコで長枝を切断中、左手でノコギリについた木くずを払おうとしたところ、左人差し指がノコギリに当たり切傷を負った。	71	8	170101	100 ～

			15						299
23	2020	3	9 ～ 10	卓上丸ノコで角材をカット中、カットした角材の一部が刃を下ろした先の隙間に挟まったため、右手でスイッチを離し、左手人差し指で角材を跳ねようとしたところ、刃の回転が完全に止まっておらず指を刃に巻き込まれて、左手人差し指を断裂した。	64	8	150102	～ 29	
24	2020	4	15 ～ 16	社内で、電気丸のこぎりを使用して板をカットしているとき、手を滑らせて、右手小指に裂傷および骨折を負った。	61	8	40301	30 ～ 49	
25	2020	4	16 ～ 17	板材を加工するために昇降盤（チップソー使用）で仮寸法から正式な寸法に加工中、30枚ほど切り、最後の1枚を手の指で押さえながら板を前方向に進めていた際に、右手人差し指が回転するチップソーに巻き込まれて、第二関節を切断した。	28	8	10509	30 ～ 49	
26	2020	4	16 ～ 17	賃貸住宅改修工事現場で、床下収納の蓋を電動丸鋸で加工中、下にあった板に丸鋸の歯が触り、その弾みで丸鋸の歯が右手の小指に触れ骨折した。	73	8	30202	1～ 9	
27	2020	4	14 ～ 15	地下の平らな場所にて丸ノコでベニヤを切断中、鉄骨のボルトが出ているベニヤを無理に切断したため丸ノコが跳ね返り、左手薬指に切創を負った。	45	8	30201	1～ 9	
28	2020	4	13 ～ 14	会社の車庫内で職員たちと廃材の処理中、右手で電動のこぎりを持ち、左手で角材を固定しながら切断しようとした。そのとき、電動のこぎりを押さえる力が弱かったため、角材に触れた際、電動のこぎりが暴れ、避けようとしたところ、左手小指を切断した。	33	8	40301	10 ～ 29	
29	2020	4	14 ～ 15	学校内の作業場で、新型コロナウイルス感染症防止対策として、教室に吊るすビニールの仕切りを取り付けるため、ベニヤ板を加工していた。その際、電動丸鋸の刃が板に噛み込んだが、丸鋸を停止させずにそのまま作業を続けたところ、板が跳ね返った。その反動で、板を押さえていた左手が丸鋸に巻き込まれ、左手小指を骨折し、伸筋腱が断裂した。	66	8	120109	1～ 9	

30	2020	4	16 ～ 17	サービスヤード内で昇降盤を使用して一人で木工部品を切断中、右手中指および人差し指に挫創を負った。	35	8	11501	10 ～ 29
31	2020	4	10 ～ 11	工事現場で、電動スライド丸ノコを使ってクサビを製作中、キックバックが発生して左手に刃が接触し、親指から甲にかけて挫滅創を負った。	32	8	30202	1～ 9
32	2020	4	9 ～ 10	工場の木取り場で横切機による切断作業後、安全カバーを外して木くずを取ろうとした際、刃が完全に止まっていない状態で右手を入れたため、刃に小指が接触して切創を負った。	25	8	10501	10 ～ 29
33	2020	4	8 ～ 9	工場内で、昇降盤で木材の加工中に、カッターの刃が左手指に当たり、環指を切断した。	72	8	10501	1～ 9
34	2020	4	8 ～ 9	建具の芯材を削る作業中、木材を手で押さえて回転刃の上を通過させたとき、木材がはじかれ押さえていた右手掌下部に切創を負った。	29	8	10503	1～ 9
35	2020	4	15 ～ 16	食肉加工場前で、注文書を入れる箱を作成中、丸のこを使用した際、添えていた右長母指屈筋を断裂、神経損傷を負った。	40	8	80209	10 ～ 29
36	2020	5	13 ～ 14	粉碎機に入れる前の材料をテーブル形のノコギリでカットする作業中、ノコギリの回転が完全に止まっていないのに材料を取ろうと手を入れた際、回転中の歯に触れて左手首に裂傷を負い22針縫合した。	67	8	170209	10 ～ 29
37	2020	5	11 ～ 12	当社工場内で、台ノコギリ機を用いて材木を切断加工している際に、材木の欠片を手で払ってしまい、回転している鋸刃に手が触れて、右手中指切傷を負った。	78	8	10409	1～ 9
38	2020	5	13 ～	工場内の卓上スライドで木材の加工中、木材が跳ねて刃が左手指に接触し、挫創を負った。	33	8	10409	10 ～

			14						29
39	2020	5	13 ～ 14	工場内で、切断作業中、部材が暴れる可能性が高く、手で押さえた際、モーターと部材の間に右手指が挟まれ、右手示指に裂傷を負った。	58	7	10409		10 ～ 29
40	2020	5	11 ～ 12	木材加工場で、板材（幅50cm、長さ4m）を2つ割りに加工中、大型卓上丸鋸を使用し切断した際、板が弾けて刃に当たり、左示指基節骨を折り、左中指DIP関節開放性脱臼骨折を負った。	33	8	10409		1～ 9
41	2020	5	11 ～ 12	ボードを切る際に、安定した作業台に置かずに手で支えたまま切り、ボード丸鋸で左小指を切断した。	22	8	30202		10 ～ 29
42	2020	5	13 ～ 14	新築工事中、パッキンを丸ノコで切断中、丸ノコが左手に接触して人差し指を切断した。	52	8	30202		1～ 9
43	2020	5	13 ～ 14	倉庫で、電動丸ノコギリで樹脂の胴縁を切っていた際、手元を誤り左手中指と薬指に裂傷を負った。	39	8	30209		1～ 9
44	2020	5	14 ～ 15	木材加工作業中、昇降盤の刃で加工しようとした際、木材と右手中指が機械に巻き込まれ、右手中指裂傷を負った。	28	8	10501		1～ 9
45	2020	6	10 ～ 11	自社の資材センターで資材を加工中、台鋸で資材を裁断中に右人差し指を鋸で切り、指の先端に裂傷を負い、歯に触れた衝撃で、右手指を資材にぶつけた。	71	8	30109		10 ～ 29
46	2020	6	15 ～ 16	工場内で、製材トリマー（長さカット機）で、製材のカット作業中、製材が途中で止まってしまったため、機械を停止させ、製材を機械から取り除こうとした際、丸鋸部分が完全に停止していなかったことから、右手親指が丸鋸の歯に触れ、切創を負った。	56	8	10401		30 ～ 49
			11	工場内で木取り昇降盤を使用し、仏具製造用の角材を切り取る作業を					1～

47	2020	6	12	～	しているとき、削れる際に生じた木片が丸鋸の刃ではじき飛ばされ、右手の親指と示指に当たり切創を負った。	77	8	10501	9
48	2020	6	8	～	工場の自動製材システムライン内、木造建築用柱材（11.5cm角×長さ3m）の耳すり工程で、寸法の誤差を計測していた。その際、	64	8	10401	30～
			9		回転中の丸鋸の刃に左手が接触し、小指を骨折した。				49
49	2020	6	10	～	工場で木材をカットしていた際、木材投入を監視するセンサーがうまく動作せず、3本同時に流れ込んだため取り除こうとしたところ、	63	8	10401	10～
			11		動作中の丸鋸に左手が接触して第5指に挫滅創を負った。				29
50	2020	6	13	～	工場の昇降丸鋸版による溝加工中に、作業手順を勝手に判断し、作業工程を省いたことと刃を適正以上に出して、材料に負荷がか	55	6	10503	1～
			14		かりすぎて跳ね返り、左示指開放骨折、神経断裂を負った。				9
51	2020	7	15	～	現場である庭の手入れ作業中に、柿の木を切るために使用していた	35	8	30209	1～
			16		運転中のヘッジトリマーに左手親指を接触させてしまい、第一関節				9
52	2020	7	10	～	工場のWエッジャー耳摺り機の丸鋸を清掃中、挟まっていた雑片を	39	8	10401	50～
			11		取り除こうと、機械停止後、エアガンでの吹き飛ばしを試みたが取				99
					れず、丸鋸カバーの蓋をあげ、丸鋸の手前側が止まっていることを				
					目視確認したが、奥側の丸鋸も止まっていると勘違いし、内部に左				
					手を入れて取り除こうとした。その瞬間、奥側の丸鋸が惰性で回転				
					しており、左手小指が丸鋸に接触して、骨折した。				
53	2020	7	12	～	台ノコで加工用ベニヤひきわり作業中、切り終え間近に台ノコの	51	8	30201	100～
			13		コードが引っ掛かり、無理に押し込もうとした際、手が滑って刃に				299
					接触し、右手人差し指に裂傷を負い、中指を骨折した。				
54	2020	7	13	～	会社倉庫内で商品に使用する木材の加工作業中、木材を電動のこぎ	71	8	80209	1～
			14		りで切っていた際、のこぎりの歯に指が当たって弾かれ、左手の中				9
					指、人差し指に切創を負った。				
			16		現場床で木材の製材中、木材の向きを変えるとき、右親指の先に丸				1～

55	2020	7	～ 17	のこが当たって、右親指先に切傷を負った。	60	8	30201	9
56	2020	7	～ 11	10 自社構内の片付け作業中、木の根を切断するために丸鋸を使用して いたとき、コンクリートに当たり、反動で弾かれた丸鋸が左手に当 たって切創を負った。	73	8	30201	～ 99
57	2020	7	～ 17	16 内装改修工事現場で洗面室の給排水管移設工事作業中、床の下地ベ ニヤを電動丸鋸でしゃがんで開口しているとき、電動丸鋸がキック バックして吹っ飛んできて、左大腿部に裂傷および断裂を負った。	58	8	30209	1～ 9
58	2020	7	9 ～ 10	コンクリート試験室内壁のベニヤ板張付け工事現場で、作業台に台 木2本を置き、その上に下地材を置いて、携帯用丸鋸で切断してい た。その際、下地材に筋があったので突然押し戻され、鋸刃が左手 母指に接触して不全切断の状態となった。	33	8	30202	1～ 9
59	2020	7	15 ～ 16	マンションの床（木地）を解体作業中、丸のこでコンパネ材を切断 していたとき、壁際まで切断できなかったため、丸のこの刃をサン ダーに取り付けて切断しようとした。その際、刃が固い物に当たっ て跳ね返り、左手人差し指と親指に接触して切創を負った	68	8	30209	1～ 9
60	2020	7	～ 16	15 工作室で、切断機（丸ノコ）を使用して紙管を切断していた。切断 が終わり紙管を動かそうとした際に、回転中の刃に右手軍手が巻き 込まれ、右手第1指に切創を負った。	66	8	10602	50 ～ 99
61	2020	7	13 ～ 14	工場内で、昇降盤を使用して木をカットしていたところ、手が滑 り、手袋の上から左親指に切傷を負った。	23	8	10503	1～ 9
62	2020	8	～ 14	13 作業場で、昇降盤で木材を切る作業を行っていた際に、木材を押さ えていた左手が滑り、左手人差し指と中指第一関節部に昇降盤の刃 が当たり、指先を切断した。	67	8	10501	10 ～ 29
63	2020	8	～	13 木製品加工工場で木製品の切断加工の作業中、回転切断機から目を 離したときに手の指を切り、右示指に中節骨開放伸筋腱損傷、右中	38	8	170101	1～ 9

			14	指に基節骨開放不全骨折伸筋腱損傷を負った。				
64	2020	8	13 ～ 14	木製加工工場の回転切断機で、木製品の切断作業中、機械の刃から目を離して、右手示指、中指、環指を切った。	38	8	10509	50 ～ 99
65	2020	8	14 ～ 15	木造建物の耐震改修工事現場で解体作業中、電動丸ノコを使用していたところ、電動丸ノコの刃が木材の釘に引っ掛かってはねた際、左足腿に挫創を負った。	81	8	30202	1～ 9
66	2020	8	15 ～ 16	工場で、ダブルソーで木（長さ30cm、幅5cm）を切る作業中、右手環指と小指を切断した。	75	8	10409	1～ 9
67	2020	8	10 ～ 11	土場で、トラックに資材を乗せる材木（幅10cm、高さ10cm、長さ250cm）の長さ調整中、卓上丸鋸を使用した際、刃が左手人差し指に当たり、骨折・挫滅創を負った。	35	8	30209	1～ 9
68	2020	8	9 ～ 10	工場入口横で、電動丸ノコギリで木材を切断中、トラックが入ってきたため移動しようとした。その際、左腕の内側にノコギリの歯が当たり裂傷を負った。	59	8	11209	10 ～ 29
69	2020	8	11 ～ 12	工場内で杉板を切断する作業中、切断機の板を押さえる部分の下に、右手を置いていたため、親指が挟まれて打撲挫創を負った。	32	7	10401	1～ 9
70	2020	8	14 ～ 15	倉庫で、支柱製作のため電動工具で竹を切断していた際、不安定な体勢で道具を置こうとしたところ、回転中のチップソーがズボンと接触し、右足が巻き込まれて大腿部に裂創を負った。	28	8	60101	1～ 9
71	2020	8	10 ～ 11	台所で、丸ノコを持って大引きを切っているとき、丸ノコが大引きに食い込み、右手で丸ノコを押さえようとして、右手人差し指に切傷を負った。	78	8	30209	1～ 9
72	2020	9	10 ～	作業所内で昇降盤を回転し、木型を削っているときに、左手薬指が刃に接触し、左手薬指第1関節を損傷した。	78	8	11102	1～ 9

80	2020	10	14 ～ 15	現場から作業場に戻り、残材を丸ノコで切っているとき、右足膝上に創傷を負った。	68	8	30202	1～ 9
81	2020	10	8 ～ 9	資材置き場である加工場で型枠不要材の整理中、不要材の中にあつた浅木が突出していたため、電動丸のこを用いて切断しようとした。そのとき、操作を誤り、左手人差し指と中指の先端が、回転している電動丸のこに接触し、左示指および左中指に切傷を負った。	75	8	30209	1～ 9
82	2020	10	16 ～ 17	資材置き場にて、電動工具を用いて木材（ベニヤ板）を切断していたところ、止まり掛けの刃に左手中指を引っ掛けて切創を負った。	25	8	30209	1～ 9
83	2020	10	10 ～ 11	工場内の木材加工場で、昇降盤で木材をカットする際、安全防護手袋が刃に引っ掛かり、右手が巻き込まれた。その際、右手親指・人差し指・中指に挫滅創を負った。	71	8	10409	30 ～ 49
84	2020	10	16 ～ 17	住宅の改装工事現場で、コンクリート打ちの下準備中、杭を電動丸鋸で作る際、木材と鋸の歯が噛み合わず、跳ねて、右足ふくらはぎを切り、右下腿筋を断裂した。	60	8	30202	1～ 9
85	2020	10	11 ～ 12	作業場で、冷蔵庫の内枠を裁断中、右足内側を切り創傷を負った。	76	8	150103	1～ 9
86	2020	10	16 ～ 17	工場の横切り機で作業中、足下が引っ掛かってつまずき、刃に左手が接触して人差し指の腱を断裂した。	19	8	10401	10 ～ 29
87	2020	10	10 ～ 11	合板を切断する作業、木工用丸ノコを動作不良の状態で使用したところ、左手小指を切断した。	63	8	30201	30 ～ 49
88	2020	11	9 ～	工場作業場で、昇降盤で椅子・肘部の長さ切り加工を行っていたとき、鋸刃に右手親指が接触し、切断した。	54	8	10501	100 ～

			10						299
89	2020	11	9 ～ 10	賃貸リフォーム工事の材料を自社作業場内で制作していたところ、昇降盤の丸のこ（製材）部分で角材を切断していた。そのとき、材木の最後の切り終わりで木材を押さえたまま、反対側に行き、左手で上から押さえ引き込む際、材木に引っ張られ左中指・人差し指に裂傷を負った。	27	8	30202		1～ 9
90	2020	11	15 ～ 16	作業場で板を加工していた際、左手の軍手が電動ノコギリに巻き込まれ、人差し指の屈筋腱と神経を損傷した。	46	8	80109		1～ 9
91	2020	11	9 ～ 10	木工作业所で、製材機を使いベニヤ板を切断作業中、右手親指に挫創、爪下挫滅創を負った。	60	8	10901		50 ～ 99
92	2020	12	11 ～ 12	裏口玄関の交換作業中、右手で電動丸鋸を持って木材を切ろうとしたところ、不注意で左人差し指に切傷、剥離骨折を負った。	46	8	11209		1～ 9
93	2020	12	11 ～ 12	寺院新築工事現場で、屋根下地上で、屋根軒先の木材の通りが良くなかったため、一部分を丸鋸で修正する作業を行った。その際、修正部分は角度がついており、通常とは逆方向に進める形となり、丸鋸を使用中に左手の軍手が巻き込まれて、小指の切断と薬指を骨折した。	23	8	30202		50 ～ 99
94	2020	12	11 ～ 12	新築工事現場の床工事中、電動丸ノコを使用し、パーティクルボードを切断しているとき、右手中指に接触し、挫滅裂および神経断裂を負った。	53	8	30201		10 ～ 29
95	2020	12	13 ～ 14	生花加工場で、ベルトコンベア（稼働中）に付属している電動丸鋸（安全カバー付、稼働中）に生花の枝がつまり、運転停止をせず、安全カバーを外し、素手で枝を取り除く際、丸鋸の刃に右手指が当たり、右手中指・薬指・小指を切断した。	21	8	80109		50 ～ 99

96	2020	12	14 ～ 15	客室内の障子を固定するための木を加工していた際、電動ノコギリが跳ねて木切れを固定していた左手に接触し、母指不全断裂・環指と中指に挫創を負った。	63	8	140101	～ 99
97	2020	12	16 ～ 17	門松製作のため竹を丸のこで切断していた際、竹が弾いて衝撃で右手中指が丸のこに接触し、切傷を負った。	32	8	30199	1～ 9
98	2020	12	11 ～ 12	トイレ床板張替工事で、既存の床板（集成材）を丸ノコで縦・横・斜めにノコ目を入れて少しずつ剥がしているとき、キックバックが起き、その反動で丸ノコ操作不能となり跳ね返り、左手小指に不全切断を負った。	66	8	30202	1～ 9
99	2020	12	15 ～ 16	建物壁材料を加工作業中、充電式ポータブル丸ノコを右手に持ち替える際、よそ見をしていたため右手親指が丸ノコ刃に巻き込まれ、右母指基節骨を開放骨折した。	56	8	30209	10 ～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害事例\(最大99事例まで\)](#) (2020年) に戻る。